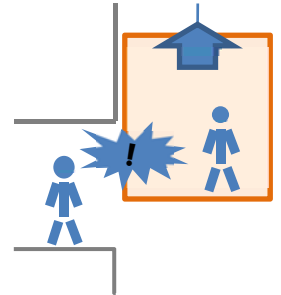


と かい そう こう ほ ご そ う ち 港区ではエレベーターに戸開走行保護装置を 設置する改修工事に助成金が出ます！

戸開走行保護装置とは・・・

ひとつのブレーキが故障しても、独立した二重ブレーキを作動させることにより、乗客の挟まれ及び転落を防止します。

平成21年（2009年）9月以降に設置されたエレベーターには設置が義務付けられています。



★助成対象となる建築物には 2つのケースがあります！

①マンション、②高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第2条第18号に規定する特定建築物（例：飲食店、事務所、病院等）

助成対象建築物	助成対象工事費の最大助成率			備考
	戸開走行保護装置	地震時管制運転装置※2	耐震対策※2	
①マンション	100% (最大300万円)	50% (最大50万円)	50% (最大50万円)	最大助成額はエレベーター改修工事費総額の3分の2です
②特定建築物※1 (病院、高齢者施設等の場合)	3分の2	3分の2	3分の2	助成金額算定の対象にできるのは、各助成対象工事費の合計で950万円までです
②上記以外の特定建築物※1 (例：事務所、飲食店等)	100% (最大100万円)	23% (上限額なし)	23% (上限額なし)	

※1 助成対象者が法人の場合は、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に限ります。

※2 戸開走行保護装置の設置とともに設けた場合に限り助成対象となります。

この他の詳細な条件や手続きについては
港区ホームページをご覧ください
(助成条件に合致しない場合はご容赦ください)

QRで簡単アクセス

https://www.city.minato.tokyo.jp/kenchikusetsubi/ucmp/ucmp_home.html
(港区ホームページのサイト内検索で「エレベーター助成」で検索していただいても大丈夫です。)



港区街づくり支援部
建築課建築設備担当

電話 03-3578-2301

令和4年3月吉日

町会長・自治会長 様

港区民生委員・児童委員協議会会長 野尻 三重子

港区民児協だより「はなみずき」の送付について

日頃、皆様方には民生委員・児童委員活動にご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

このたび、港区民児協だより「はなみずき」第29号を発行しましたので、ご高覧くだされば幸いです。

今後も変わらぬご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<連絡先>

港区保健福祉支援部保健福祉課地域保健福祉係

担当：丸山 TEL：3578-2381（直通）

※部数に不足があった場合は、お手数ですがご連絡ください。



港区民児協だより

はなみずき

第 29 号

令和 4 年 3 月 15 日発行

発行：港区民生委員・
児童委員協議会
会長 野尻三重子

〒 105-8511
港区芝公園1-5-25
港区保健福祉支援部
保健福祉課内
☎ 3578-2111 内線 2381



品川駅改良工事で発見された「高輪築堤跡」



「東京品川海辺蒸気車鉄道之真景」

待望の「港区子ども家庭総合支援センター」 が開設されました

所長 あいさつ



港区児童相談所長
田崎 みどり

日頃より港区政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

区では、令和三年四月一日に港区児童相談所を南青山五丁目に開設しました。港区児童相談所は、子ども家庭支援センターと母子生活支援施設との複合施設「港区子ども家庭総合支援センター」として整備しました。港区子ども家庭総合支援センターは、それぞれの施設の機能を有機的に結び付け、妊娠期から子育て期、思春期、そして児童の自立まで一貫した切れ目のない支援を行っていくための拠点となる施設です。

昨今、増加・深刻化する児童虐待などの問題に対し、区では児童相談所と子ども家庭支援センターが綿密に連携し、迅速で丁寧な対応をしておりますが、地域や関係機関の皆様のご協力が必要です。区には、民生委員・児童委員をはじめ、学校、保育園、医療機関、警察など、地域全体で子どもの成長を見守る強いつながりがあります。

地域に根差し、多様な活動を行い、区民生活に深く関わりのある民生・児童委員の皆様の日々の気づきが児童虐待の未然防止のためにはとても重要です。子どもや家庭の小さな変化など、ささいなことでも構いませんので児童相談所までご連絡ください。

今後とも民生・児童委員の皆様と力を合わせ、未来を担う全ての子どもの命と権利が守られ、健やかに成長できる地域社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。



港区立子ども家庭支援センター所長
安達 佳子

日頃から、民生委員・児童委員の皆様には、港区の子育て支援へご協力いただき、誠にありがとうございます。

また、たんぼぼクラブでは、親子ふれあいひろば利用者のよき相談相手として、これまでの豊富な経験を生かしたアドバイスをいただくなど、皆様の活動に深く感謝申し上げます。

子ども家庭支援センターは、「子ども・子育て支援サービスの提供」と「子どもと家庭の総合相談」の二つの機能を持ち、子育て家庭が抱える悩みに寄り添い、さまざまなサービスを提供するとともに、ひとり親家庭の支援、配偶者等からの暴力(DV)や離婚等の家庭相談など、子どもと家庭の状況に応じた総合的な支援を行っています。

令和三年四月に、南青山に移転した子ども家庭支援センターには、親子ふれあいひろばや、多目的室を設置するほか、新たにカフェをオープン

し、子育て中、子育て支援に関わる人や地域の人との交流を促進しています。

また、併設する児童相談所と連携しながら、児童虐待などの子どもに関する相談に迅速に対応し、妊娠期から子育て期、思春期、児童の自立まで、子どもと家庭への切れ目のない支援を行っております。

今後とも、民生・児童委員の皆様とともに、地域に子どもたちの笑顔あふれる港区となるよう、精一杯取り組んでまいります。



港区子ども家庭総合支援センター外観

施設訪問

十一月二日、児童福祉部会・子育て支援部会の合同研修と施設見学があり、広報部も同行取材しました。

これまで港区の児童相談窓口は、新宿区にある東京都児童相談センター（以下…都児相）でしたが、より地域に密着し、より丁寧な相談支援体制整備のため区内に児童相談所（以下…児相）が設置されました。これは、世田谷・江戸川・荒川に続き特別区内四番目となります。これまでの都児相が対応していた虐待・障がい・育成・非行など相談データはすべて当施設に移行し、同じフロアで執務する子ども家庭支援センター（以下…子家セン）と情報共有することです。迅速な判断と対応をします。この施設の役割分担は、

それぞれの家庭でのより良い子育て環境を支援するのが子家セン。虐待による一



年齢や状況に応じた相談室

時保護や施設への入所など権限を持って介入するのが児相です。双方の施設が協力しながら、子どもたちの環境を整える手助けをしています。

インタビュー

研修後、児相児童福祉係松崎典子係長と子家セン地域連携担当高橋康子係長にお話を伺いました。

Q…当施設が開設されたことのメリットは？

A…都児相時に比べると、相談員（児童福祉司）一人あたりで担当する件数が減り、きめ細かく対応しています。同じフロアに児相と子家センの担当者がいることで、情報の共有が図れると同時に迅速な対応ができるのが大きなメリットです。また、区内にあることは相談しやすさがあり、四月以降の新規相談件数が増加傾向にあります。気軽にご相談いただけるということは、深刻になる前に対応ができるので大変良いことです。

Q…港区の家庭や子どもの特徴は？

A…教育に熱心なあまり子どもに過度な期待をかけすぎて教育虐待と思われるケースがあります。次に、親子や夫婦間の喧嘩が原因で、学齢の高い子どもが家を出たり非行につながったりするケースもあります。また、

外国籍の方が多いため、国によって子育ての方法や考えが多様化し、理解いただくのに時間がかかるケースもあります。

Q…コロナ禍による影響は？

A…長期休業は、学校に馴染めない子どもにとっては、助けられたという一面がありました。その反面、保護者の在宅勤務で、親子共に自宅で過ごす時間が増えたことで、家庭が安心できる場所なのかそうでないのか、問われることになりました。顕著な例としては長時間のゲームや、スマホのゲームアプリの有料プレイなどが絡んで親子喧嘩や虐待が見られるようになり、相談が増えました。

Q…民生・児童委員は、港区要

保護児童対策地域協議会（ネットワーク）の一員ですが、どのようなことを期待されますか？

A…子育て世代が孤立しないように、地域ぐるみで見守り、安心できるネットワークづくりの取り組みを、手伝いをいただきたと思います。地域には支援



カフェ「地域交流室」

につながれば、ほっとする方がたくさんいます。そんな、悩んだり、困ったりしている区民の方と子家センの架け橋になっていただきたいと思っています。また、子育てで悩んだときは、児相と子家センのどちらでも相談を受け付けているということ、相談ツールもオンラインや二十四時間対応の港区児童虐待相談ダイヤル（左記参照）など、各種窓口が用意されているということも周知してほしいと思っています。また、現在積極的に推進している里親制度への理解や受け入れ先などもご紹介いただきたいです。

○港区児童虐待相談ダイヤル（24時間 365日）
0120-483-710

○児童相談所虐待対応ダイヤル（24時間 365日）
189（お近くの児童相談所につながります）

○港区子ども家庭相談ダイヤル
03-5962-7215

○港区おとなの子育て相談ねっと
<https://kosodate.minato.kodomosoudan.net>

全体研修 都心区ならではの防災について

令和三年十二月十六日、赤坂区民センターで、民生委員・児童委員協議会の全体研修が開かれました。講師は跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部教授・一般社団法人危機管理教育研究所主席研究員の鍵屋一氏でした。先生は『港区マンション震災対策ハンドブック』在宅避難のすすめ』の作成にご協力いただいた防災スペシャリストです。

秋田県男鹿市出身の先生は「男鹿のナマハゲが災害ボランティアとしての役割を担い、災害時



講師の鍵屋 一氏

はナマハゲ台帳という住民情報で避難支援を行い、神社が避難場所であった」と話されました。**大災害は忘れない頃にやってくる**

歴史を振り返ると、貞観の時代、天正・慶長の時代、元禄・宝永にも十五年から三十一年と短い間隔で大災害が起こっていること。また大正・昭和に入り関東大震災、宮城県沖地震が、平成では阪神淡路大震災、東日



講演は脳トレからスタート

本大震災が起こっていることで、歴史が教えてくれていることを改めて知ることができました。阪神淡路・東日本の二つの災害については生々しい映像を見て改めて災害の恐ろしさを実感しました。災害は忘れた頃にやってくるのではなく、まさに忘れない頃にやってくると話され、警告されました。いざ起るであろう首都直下地震、西日本大地震、富士山噴火など、まさに今震災前夜を生きていると聞き、改めて災害の備えは大丈夫か、都心の災害対策はどうあるべきか真剣に取り組む必要性を感じました。「自分は大丈夫」という気持ち『正常化』の偏見が一番危険だと先生は主張されました。『正常化』とは、自分にとつて都合の悪い情報を無視し、過小評価してしまう人間の特性のことです。例えば、マンションの非常ベルが鳴っても、また誤作動かな? と思いつてもが無関心になり、避難しようとは考えなくなり、非常ベルに慣れてしまうことがないでしょうか。この気持ちが災害時に避難を遅らせることに繋がります。



を要したなどの経験を話されました。港区の災害対策としては在宅避難が基本です。在宅避難をするためにはまず一週間分の防災食・飲料水・簡易トイレの備えと家具の転倒防止などが必要です。日頃の対策としては、民生・児童委員も自治会や管理組合、地域活動にも積極的に参加して良い人間関係を作ることです。マンション内でのコミュニケーションををはかり、災害時の要支援者の名簿作成や、防災対策のマニュアル作成なども大切なことと思われました。最近の異常気象や自然災害が多発している時期の講演は大変有意義でした。

芝浦港南地区 堀野美千子

サロン活動紹介

芝地区

毎月第二金曜日午後、愛宕区民協働スペースで「とらサロ」を開催しています。コロナ禍により時間短縮などの制約もありますが、毎回二十〜三十名が集います。最近は講話が多くなり、十二月は理財局の「金融トラブルの注意」を分かり易く説明していただき、大変好評でした。民



児協での資料で出前講座を知り、一年越しの実施でした。参加者の年齢層は四十〜九十歳代と幅広く、気軽に参加していただいています。スタッフは民生・児童委員三名を中心にご近所の有志が担い、参加者の目線に添った企画をしていきます。情報収集のアンテナを日夜張り巡らせています。

伊藤 早苗

高輪地区

四年前スタートのゆかしの杜「コミュニティカフェ高輪」は白金台地区にやっとできた居場所、おしゃべりやミニ健康講座、マジック等を楽しむ地域カフェです。参加者は平均二十七名でほとんどが高齢者です。毎月第三金曜日午後一時半開始。スタッフ十名の内五名が当該地区の民生・児童委員です。その運営に協力することと、そこから得られる情報が民生・児童委員活動に有用と考えています。



一昨年三月以降コロナ禍で中断していましたが昨年十二月再開。なお関係機関や地域の方との共同運営です。高輪区民センター、HUG高輪と計三カ所で開催しています。

大竹 裕

麻布地区

麻布地区では、地区内四カ所の「いきいきプラザ（南麻布・ありす・西麻布・飯倉）」を会場に、毎月一回「ちよこつと立ち寄りカフェ」という名称のサロン活動を行っており、民生・児童委員も手伝いをしていきます。近所にお住まいの高齢者が気軽に参加できるミニコンサートやポッチャゲーム、季節の飾り物の製作など内容も多彩です。新型コロナウイルスの流行で休止もあり、自由に人と会えない時間を経験したこと、互いに顔を見合わせ楽しく集い繋がる場の大切さを再認識しました。現在では感染対策をしながら以前のよ



うな活気を取り戻しています。

阿部 令子

赤坂青山地区

サロンを始めて六年、いつの間にか八名に、口も手もよく動くアットホームサロンです。コロナ禍最初の二カ月は休みましたが休んでいた期間は、脳トレ、コロナに関する情報等のコピーをポスティングし、電話で連絡を取り合っていました。人に会えない不安感がだんだん孤独に繋がってくるように感じ、サロンの意義は何か、様々な葛藤もありました。



力作！青山いきいき作品展に出品

小規模のサロンで、換気のできる場所であったこと、窓も全開に、参加者の自主的な感染予防の徹底と、寡黙で時間も短く、多くの制約の中でその時の現状を踏まえ何事も前向きに協力し合っています。

佐藤せつ子

地区だより

芝地区

今年度は、コロナ禍でも行える活動として、十一月に芝地区高齢者相談センター、ふれあい相談室、神明いきいきプラザ、港区社会福祉協議会、神明子ども中高生プラザの皆様、「コロナ禍における情報共有について」をテーマにお話をしていただきました。内容は、子育て中の親子から高齢者までの環境やこれまでとの変化、関わり方、健康についてなど多岐にわたるものでした。



防の徹底はもちろんのこと、各事業者皆さま方のご尽力に深く感謝するばかりの研修でした。

森 久美子

事業者の方々の取り組み方の工夫や実態把握、サポートなど質疑応答にも熱心に答えていただき、コロナ禍での感染予防の徹底は、各事業者皆さま方のご尽力に深く感謝するばかりの研修でした。

高輪地区

令和三年度地区研修を九月と十一月二回にわたり実施しました。第一回は港区社会福祉協議会の「はじめてのオンライン会議」の講座を受講し、リモートでの会議に参加する手順を学びました。参加者からは「はじめて体験したが便利」という感想が多く、実践で活用する準備を整え、第二回は「ドキュメンタリー映画『僕が性別ゼロに戻る』ときと空と木の『九年間』」を鑑賞しLGBT問題の知識を身につけました。会場とオンラインによるハイブリッドで開催され前回の研修の効果が確認できました。



齋田 純子

十一月に「成年後見制度」についての研修を実施しました。「成年後見制度」には、本人の申し立てに依り裁判所がその人に適した後見人を選任してくれる「法定後見制度」と、本人が頼みたい人を決め公証役場で手続きする「任意後見制度」があること。また他にも、社会福祉協議会との契約で「福祉サービス利用援助事業」が用意されていることも分かりました。



村山 俊司

昨年度と今年度とコロナ禍で地域の行事がほとんど中止となりました。十一月に「成年後見制度、福祉サービス利用援助事業等について」港区社会福祉協議会の担当者を招き研修を行いました。

高齢化社会となる今後において、法定後見制度、任意後見制度等、皆様が気軽に相談できる場所があることを知りました。相談者にとって、今後安心して暮らしていただけるのではと学ばせていただきました。多様性と柔軟性が求められる今、これからの私たちの活動にも幅が広がります。



小林千代江

麻布地区

赤坂青山地区

芝浦港南地区



四者協議会

地区民児協は、コロナ禍でも、事務局の協力で広い会場を使用し、休むことなく開催できました。単身高齢者へのポスティング、「成年後見制度」の研修、東京都消費生活総合センターの「高齢者消費生活のトラブルについて」の講座も行いました。たんぼぼクラブは、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザと台場児童館で、体育館等を使い感染対策をして開催されました。また昨年度書面会議となった四者協議会を、今年度は芝浦、港南、台場の三地区に分けて実施し、各地区の詳しい状況を知り、大変勉強になりました。

古角佐知子

部 会 活 動 報 告



【生活福祉部会】

生活保護ケースワーカーさんとの座談会



【子育て支援部会】

研修会で里親制度を学ぶ



【高齢福祉部会】

高齢者とのコミュニケーションについての学び



【児童福祉部会】

子ども家庭総合支援センターの見学



【主任児童委員会】

児童相談所にて里親制度・社会的養護の研修



【障がい福祉部会】

研修会「障害のある子ども達への理解」

令和三年度表彰受賞者

民生委員・児童委員として
社会福祉活動への功績により
次の方々が表彰されました。
心からお祝い申し上げます。

東京都民生委員・児童委員大会
福祉保健局基準による賞状の授与

特別功労賞

芝地区 國原 政彦

一般功労賞

芝地区 新上 祥代
 芝地区 仲田 一男
 芝地区 石井すみ江
 高輪地区 齊藤 篤
 高輪地区 能城 裕子
 高輪地区 野畑 淑恵
 麻布地区 野村 知義
 麻布地区 村山 俊司
 麻布地区 小峰 史郎
 赤坂青山地区 渡邊 里加
 赤坂青山地区 吉田 房枝
 赤坂青山地区 松田 和子
 赤坂青山地区 佐藤 重康
 赤坂青山地区 佐藤せつ子
 赤坂青山地区 春木 鶴代
 芝浦港南地区 小島 俊輔
 芝浦港南地区 佐藤 貴子

全国民生委員児童委員大会

永年勤続民生委員・児童委員表彰

芝地区 新上 祥代
 芝地区 仲田 一男
 芝地区 石井すみ江
 麻布地区 野村 知義
 麻布地区 村山 俊司
 赤坂青山地区 渡邊 里加
 赤坂青山地区 吉田 房枝
 赤坂青山地区 松田 和子
 赤坂青山地区 佐藤 重康
 赤坂青山地区 佐藤せつ子
 赤坂青山地区 朝川 公雄
 赤坂青山地区 春木 鶴代
 芝浦港南地区 中山 静司
 芝浦港南地区 佐藤 貴子

全国社会福祉協議会会長表彰

芝地区 和田 和子

港区区政功労者表彰

麻布地区 川窪 幸

退任民生委員・児童委員

退任されました民生委員・児童委員は、次の方々です。長い間、ありがとうございました。

○令和三年三月三十一日付
高輪地区 大野 宮子
 ○令和三年八月三十一日付
赤坂青山地区 田中 淳一
 ○令和三年十二月三十一日付
芝浦港南地区 吉武 誠

新任民生委員・児童委員

新しく委嘱されました民生委員・児童委員は、次の方々です。皆様のご活躍を期待します。

○令和三年四月一日付
高輪地区 宇山 芳人
 高輪地区 廣瀬 信一
 高輪地区 小嶋 真理
 (敬称は省略させていただきました)



4月1日付委嘱者

謹んでご冥福を

お祈り申し上げます
芝地区 田中 明 委員
令和三年四月二十一日逝去

編集後記

今号では、港区に新たに開設された「子ども家庭総合支援センター」を取り上げました。コロナ禍により、これまで以上に子どもたちを取り巻く環境が、多様化・複雑化してきています。子育て世代に、より身近な場所から支援できる施設が区内に設置されたことは、見守りを行う民生・児童委員にとっても大変心強いことです。今後、様々な連携を図りながら、共に活動する一助となればと思っております。
(麻布地区担当)

編集委員

委員長	西 清子
副委員長	藤田 純子
委員	谷 孝子
「芝」	石川 啓子
「高輪」	野村 圭子
「麻布」	金田 直美
「赤坂青山」	佐藤せつ子
「芝浦港南」	河野奈穂美
	榎川とし子
	伊藤 孝昭
	大竹 裕
	遠山 哲
	渡邊 里加
	山口 博子



町会・自治会活動の まるごとデジタル支援、始めます

まるごとって？

- ・情報発信と会計事務の講座を実施します。
- ・受講団体には、タブレットを1台お貸しします。
- ・貸与期間中は、通信費も区が負担します。
- ・「デジタルお助け隊」が丁寧にサポートします。



募集対象

町会・自治会で、
主に広報や会計を担当している方

募集团体数

各講座につき、10団体

※団体につき、1～3名程度で参加できます。

※両講座へのお申込みも可能です。

貸与機器

各講座につき、タブレット端末 1台

※充電器等の付属品、保護ケースを含みます。

※通信費(定額データ制)は、区が負担します。

講座内容

令和4年7～9月実施予定

① 情報発信講座

TwitterやFacebookを使った情報発信方法、LINEでの役員間の連絡方法などSNSの使い方をはじめ、電子回覧板、公式LINEアカウント等の活用方法などをお伝えします。

② 会計事務講座

手書きで処理していた会計事務について、タブレットを使って表計算アプリによる会計処理のやり方をお伝えします。

募集期間

令和4年4月11日(月)～5月10日(火)

こんな町会・自治会さんにおすすめです！

● マンション住民に 地域情報を届けたい

電子回覧板で活動内容を発信・拡散することで、これまで届けられなかった方にも情報が届けられます。

● デジタル機器を 試しに使ってみたい

実際にタブレットを使って、デジタルの便利さを体験していただきます。購入希望の場合、手続きも丁寧にサポートします。

● 担当者がデジタル機器 を使いこなせていない

受講者のレベルに合わせてご説明します。受講後は、使いこなせるように「デジタルお助け隊」がサポートします。

「デジタルお助け隊」とは？

デジタルリテラシーの高い区民ボランティアが、「デジタルお助け隊」として、タブレットを活用した町会・自治会運営をマンツーマンでサポートします。

設置期間：令和4年10月～令和5年3月(予定)

設置場所：区民協働スペース等

申込は、裏面をご覧ください

FAX

申込方法

お住まいの地区の総合支所協働推進課に電話又はFAXでお申込みください。

芝地区	☎ 03-3578-3123	FAX: 03-3578-3180
麻布地区	☎ 03-5114-8802	FAX: 03-3583-3782
赤坂地区	☎ 03-5413-7272	FAX: 03-5413-2019
高輪地区	☎ 03-5421-7621	FAX: 03-5421-7626
芝浦港南地区	☎ 03-6400-0031	FAX: 03-5445-4590

メールでお申し込みの場合、下記へ必要事項をお送りください。

件名 【〇〇町会】町会・自治会まるごとデジタル支援事業申込

アドレス minato03@city.minato.tokyo.jp

申込期間

令和4年4月11日(月)～5月10日(火)

講座内容のお問合せ

港区 産業・地域振興支援部 地域振興課
区民協働・町会自治会支援担当

☎ 03-3578-2557

※ 講座の初回当日に、タブレットを貸与します。

※ お申込み順に受け付けます(事前予約不可)。ただし、お申込み多数の場合は、ご相談させていただく場合もあります。

※ 各講座の日時や場所は、お申込のあった町会・自治会の状況を考慮して、区の施設で開催します。

必要事項をご記入いただき、お申込みください。

町会・自治会名		
氏名 (役職)		
連絡先		
メールアドレス		
希望する講座に○を してください。 (両方でも可)	情報発信講座	会計事務講座

申込後の流れ

5月

貴団体の受講者名簿、
受講希望場所等の簡
単なアンケートにご
協力ください。

7月～9月

各種講座受講期間
・情報発信講座(6回)
・会計講座(2回)

10月～令和5年3月

デジタルお助け隊に
よるマンツーマンの
サポート開始
(全町会・自治会対象)

※二次元コードをスマートフォンで読み取り、港区ホームページの「町会・自治会」のページから、講座の内容をご覧ください。



ウクライナ人道危機 救援金にご協力ください

ウクライナ各地で激化する戦闘により、死傷者やインフラ被害が発生しており、多くの方々が周辺国へ避難をしている状況です。

国際赤十字・赤新月社連盟等が実施するウクライナ国内および周辺国への救援活動を支援するため、港区では、本庁舎の総合窓口案内、各総合支所に募金箱を設置して、救援金を受け付けています。

受付期間：

令和4年3月7日（月）から令和4年5月31日（火）まで

募金箱設置場所：

港区役所1階総合案内、各総合支所、芝浦港南地区総合支所台場分室

※受付期間、募金箱設置場所は変更することがあります。

※町会・自治会等で集めていただいた募金については、各総合支所協働推進課協働推進係にお持ちいただければ幸いです（領収証を発行いたします）。

※振込みを希望される方は、下記の郵便振替口座を御利用ください。

口座記号番号：00110-2-5606

口座加入者名：日本赤十字社

※通信欄に「ウクライナ人道危機」と明記してください。

また、受領証の発行を希望する場合は、「受領証希望」とご記載ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振込手数料は免除されます。

※ゆうちょ銀行・郵便局以外の銀行口座については、ホームページをご覧ください。いただくか、お問い合わせください。

皆さまの温かいご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

《問合せ》

芝地区総合支所 協働推進課

電話：03-3578-3123

麻布地区総合支所 協働推進課

電話：03-5114-8802

赤坂地区総合支所 協働推進課

電話：03-5413-7272

高輪地区総合支所 協働推進課

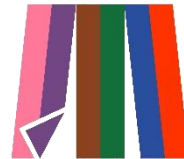
電話：03-5421-7621

芝浦港南地区総合支所 協働推進課

電話：03-6400-0031

保健福祉課 地域保健福祉係

電話：03-3578-2381



みなとタウンフォーラム

メンバー大募集！



みなとと一緒に港区の未来
を考えてみませんか？

「みなとタウンフォーラム」とは？

区政全般を対象とする総合的な計画である「港区基本計画（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）」の見直しに向けて、港区に住み、働き、学ぶ皆様が意見を出し合い、区に提言を行う区民参画組織です。



令和4（2022）年7月～

事前学習

検討分野に関する知識を深めるため、事前学習会を開催

9月～

グループ会議

ワークショップ形式で区政の課題や解決の方向性を議論

令和5（2023）年3月

提言式

検討の成果をプレゼンテーションで区長に提言

令和6（2024）年1月

基本計画 改定

反映

募集内容

■対象

18歳以上の区内在住、在勤又は在学者で、継続して参加できる方

■申込方法

郵送、ファックス又は港区ホームページより応募いただけます。

○様式は自由です。別添の申込書をご活用下さい。

○次の事項を記入してください。

- ①氏名、②住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤性別（任意）、
- ⑥年代、⑦国籍（任意）、⑧区内在住・在勤・在学の別、
- ⑨過去のみなとタウンフォーラム参加の有無、
- ⑩参加希望グループ（第1希望・第2希望・第3希望）、⑪参加動機（100字程度）、
- ⑫その他（保育希望、車椅子での参加など）

※詳しくは裏面をご覧ください。

港区ホームページでは前回の活動内容もご覧いただけます。

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/townforumbosyu.html>

二次元コードを読み取ると、
区ホームページへアクセスできます。



お問合せ
申込先

港区企画経営部企画課
（港区役所4階）

TEL 03(3578)2568 / FAX 03(3578)2034
〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号

申込期限

令和4（2022）年
5月2日（月）
消印有効

みなとタウンフォーラムメンバー募集について

みなとタウンフォーラムとは、区政全般を対象とする総合的な計画である「港区基本計画（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）」の見直しに向けて、港区に住み、働き、学ぶ皆様が意見を出し合い、区に提言を行う区民参画組織です。

令和4（2022）年7月頃から、学習会、グループ会議などの活動を行い、令和5（2023）年3月に提言式の開催を予定しています。

参加メンバーを募集しますので、是非ご応募をよろしくお願いいたします。

みなとタウンフォーラムについて

■活動内容・スケジュール（予定）

○令和4（2022）年7月～8月（平日夜間に2回程度）

<事前学習> 検討分野に関する知識を深めるため、事前学習会を開催します。

○令和4（2022）年9月～令和5（2023）年2月（平日夜間に月2回程度）

<グループ会議> ワークショップ形式で区政の課題や解決の方向性を議論します。

○令和5（2023）年3月

<提言式> 検討の成果を区長に提言します。

■グループ・検討分野

第1グループ：街づくり

第4グループ：地域コミュニティ

第7グループ：子育て・教育

第2グループ：防災・生活安全

第5グループ：国際化・文化

第8グループ：生涯学習・スポーツ

第3グループ：環境・リサイクル

第6グループ：産業・観光

第9グループ：福祉・保健

■活動場所

港区役所会議室（港区芝公園1-5-25）

■港区基本計画への反映

提言を活用して区民目線に立った取組を創出するとともに、いただいた意見を最大限反映し、令和5（2023）年度に港区基本計画を改定します。

募集内容について

■対象

18歳以上の区内在住、在勤又は在学者で、主に平日夜間月2回程度の会議に継続して参加できる方

■募集人数

90人程度（各グループ10人程度）

※申込多数の場合は、抽選にて参加者を決定します。

※結果は、応募者全員に令和4（2022）年6月上旬にお知らせします。

※グループはご希望に沿えない場合があります。報酬・交通費の支給はありません。

■申込方法

郵送、ファックス又は港区ホームページより応募いただけます。

【必要事項】

①氏名、②住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤性別（任意）、⑥年代、

⑦国籍（任意）、⑧区内在住・在勤・在学の別、⑨過去のみなとタウンフォーラム参加の有無、

⑩参加希望グループ（第1希望・第2希望・第3希望）、⑪参加動機（100字程度）、

⑫その他（保育希望、車椅子での参加など）

■申込期限

令和4（2022）年5月2日（月）消印有効

■申込先

○郵送 〒105-8511 港区芝公園一丁目5番25号

港区企画経営部企画課企画担当 宛

○FAX 03-3578-2034

○港区ホームページ



<https://www.city.minato.tokyo.jp/kikaku/kuse/shisaku/kihonkoso/townforumbosyu.html>

このマークは視覚に障害のある人などが使う音声コード（Uni-Voice）です。

